

令和4年6月2日

令和4年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進事業の実施予定（自治体関係）

1. 会議等の実施予定

（1）都県協議会

- ① 実施時期 年1回程度開催（6月、他）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎会議室又はオンライン
- ③ 実施概要 地域包括ケアシステムの構築の支援を的確に実施するため、都県地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催。

（2）都県協議会分科会

- ① 実施時期 年1回程度開催（8月～9月頃、他）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎会議室又はオンライン
- ③ 実施概要 都県担当者間の情報交換を目的にテーマ別に開催
令和4年8月～9月頃にインセンティブ交付金等をテーマに開催予定。そのほか、都県からのテーマ要望等により、時期等を調整の上開催する。

2. セミナー等の実施予定

（1）地域包括ケア応援セミナー

- ① 実施時期 年1回程度開催（時期未定）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎会議室、地方開催又はオンライン
- ③ 参加対象 自治体、一般等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する関心事に対し、講習会形式によりセミナーを開催し自治体を支援。
都県等からのテーマ要望等により、時期等を調整の上開催する。都県や他省庁支分部局と共催による開催を検討している。

（2）事例研究会

- ① 日 程 年1回程度開催（時期未定）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎会議室、地方開催又はオンライン
- ③ 参加対象 自治体職員等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する事例について、非公開のグループワーク形式での意見交換の機会を提供し、理解促進を支援。
都県、基礎自治体からのテーマ要望等により、時期等を調整の上開催する。

(3) 他省庁と連携によるセミナー

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、他省庁の支分部局と連携したセミナーを開催。

関東経済産業局と共催した地域包括ケアに関し産官学を結びつけるマッチングセミナーや、関東農政局と共催した農福連携に関するセミナー等を検討している。

3. 補助金等の予定

(1) 地域支援事業交付金執行事務

地域支援事業交付金について、老健局と連携を図りながら、地域支援事業交付金交付要綱に基づく管内都県の交付決定事務を行う。

なお、下記スケジュール（予定）につきましては、重層的支援体制整備事業の執行スケジュールにより、変更があります。

【日程】（※スケジュールは本省と調整中）* 下線は本省で実施

① 当初交付

令和4年6月上旬	当初交付申請依頼
令和4年6月～7月	当初交付申請書類の審査 <u>当初交付決定額の調整・提示</u>
令和4年7月～8月	当初交付決定
令和4年10月下旬	<u>支払い①</u>
令和5年1月下旬	<u>支払い②</u>
令和5年3月下旬	<u>支払い③</u>

② 変更交付

令和4年12月	変更交付金事前協議依頼
令和4年12月～1月	事前協議書類の審査、 <u>内示額の調整・提示</u>
令和5年1月～2月	変更交付申請依頼
令和5年2月	変更交付申請書類の審査 <u>変更交付決定額の調整・提示</u>
令和5年3月	変更交付決定、 <u>支払い③</u>

③ 調整交付金の交付

令和4年11月	調査依頼
令和4年12月～1月	調査書類の審査、 <u>調整交付金の算定・提示</u>
令和5年2月上旬	内示の連絡
令和5年3月	<u>支払い③</u>

④ 前年度確定

令和4年5月	実績報告依頼
令和4年6月末日	実績報告書類の提出
令和4年6月～8月	実績報告書類の審査

令和5年1月	確定通知、 <u>支払い②</u>
⑤ 過年度再確定	
令和4年8月	再確定に係る報告依頼
令和4年9月	再確定に係る報告書類の審査
令和5年1月	再確定通知、 <u>支払い②</u>

(2) 地域医療介護総合確保基金（介護施設等整備事業・介護従事者確保事業）執行事務
老健局と連携を図りながら、管内都県に対するヒアリング及び交付決定等の事務
を行う。

【日程】（※スケジュールは本省と調整中）

- ① 都県ヒアリング（調整中）
- ② 現年度予算交付決定
 - 令和4年11月下旬 交付申請書類の提出依頼
 - 令和4年12月上旬 交付申請書類の審査
 - 令和5年2月中旬 交付決定
 - 令和5年3月 支払い
- ③ 過年度予算交付確定
 - 令和4年4月10日 実績報告書類の提出
 - 令和4年4月中旬～5月中旬 実績報告書類の審査
 - 令和4年6月中旬 交付確定

(3) 後期高齢者医療財政調整交付金における特別調整交付金（高齢者の保健事業と介
護予防の一体的な実施）の関係業務
保険局と連携を図りながら、後期高齢者医療財政調整交付金における特別調整交
付金審査事務の実施、一体的実施事業の状況調査及びヒアリングを行う。

【日程】（※スケジュールは本省と調整中）*下線は本省で実施

- 令和4年6月 実績報告提出、審査開始
- 令和4年7月 当初交付決定に係る事前申請、審査開始
- 令和4年11月 当初交付決定に係る交付額内示、交付申請
- 令和4年12月 当初交付決定・支払
一体的実施事業のヒアリング・意見交換会の実施
- 令和5年1月 変更交付決定に係る事前申請、審査開始
- 令和5年2月 変更交付決定に係る申請、審査開始
- 令和5年3月 変更交付決定・支払
ヒアリング結果の公表

4. その他、本省事業への協力等

(1) 介護保険事業（支援）計画関係業務

介護保険事業（支援）計画に基づく取組の進捗状況、目標の達成状況や計画の推進に当たっての課題等について、老健局と連携を図りながら、管内都県を通じて把握し、当該都県等に対する必要な助言及び支援を行う。

【日程】第8期計画の進捗管理状況に関するヒアリングの実施について

令和4年8月 ヒアリングに係る事務連絡の発出

令和4年11月～2月 ヒアリングの実施

(2) 地域づくり加速化事業

地域包括ケアシステムの構築を図るため、老健局と管内都県と連携しながら、市区町村の地域づくり促進のための市区町村への伴走型支援を実施。

【日程】令和4年5月 支援市区町村の募集（5月31日〆切）

令和4年7月 支援市区町村の選定（8ブロック厚生局単位×3市町村）

令和4年8月～ 全国研修の開催（オンライン）（全国の市町村対象）

市町村への現地支援の開始（2日間×3回）

令和4年11月～1月 ブロック別集合型研修（2日間）

令和5年2月 報告会の実施

(3) 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業

老健局及び選定された自治体等と連携を図りながら、高齢者住まい・生活支援伴走支援事業に協力する。

【日程】令和4年6月 支援対象決定（自治体・法人）

令和4年6月～3月 支援期間

(4) 在宅医療・介護連携推進支援事業

老健局及び選定された該当都県と連携を図りながら、在宅医療・介護連携推進支援事業に協力する。

（支援都県の選定期等は未定）

5. 老人保健健康増進等事業の予定

関東信越厚生局 令和4年度 老人保健健康増進等事業 公募一覧

番号	テーマ名	事業概要
72	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と地域支援事業の充実に関する調査研究事業	<p>介護予防のケアマネジメントのアセスメントにおいては、現状では医療機関の受診状況や健診の受診に関する情報は本人の都度の自己申告によること、保健事業との一体的な実施においては、KDB(国保データベース)システム収載の受診や健診等の客観的な情報、後期高齢者の質問票の情報や介護予防における基本チェックリスト等の情報を共有できるという大きなメリットがある。また、KDBで地域全体の健康課題についても分析が可能となっている。</p> <p>令和3年度において、関東信越厚生局管内で一体的実施を受託した市区町村は約半数に留まっており、事業を開始した自治体においても保健担当部局と介護予防担当部局の連携体制の構築や、地域支援事業のフレイル予防へのKDBシステムの利活用等については、なお課題があるのが現状である。</p> <p>このため、庁内連携の進め方、KDBシステムの利活用による健康課題の抽出、優先すべき対象の特定を行うためのノウハウ等について調査研究し、一体的実施に取り組むことを予定している自治体に向けて参考となる情報を報告書に取りまとめるものである。</p> <p>【想定される主な事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検討委員会の設置 2 関東信越厚生局管内自治体へのアンケート調査等の実施 3 好事例の取組を実施する自治体の調査 4 報告書及びパンフレットの作成 等 <p>【本事業の特記条件】</p> <p>関東信越厚生局管内において調査研究事業を実施する計画となっていること。</p>
73	高齢者の社会参加等を促進する就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)の配置に関する調査研究事業	<p>令和2年度に創設された就労的活動支援コーディネーター(以下「就労的活動支援員」という。)の配置事業については、役割のある形での高齢者の社会参加等を促進することにより、健康寿命の増進、介護予防等に資することをその目的としているが、介護予防等に資する取組については、地域づくりの推進や男性の参加促進等を図る観点から、多様な取組による実施が期待されており、高齢者数の増加が著しい首都圏を抱える当局管内において、就労的活動支援員の配置は社会参加等を促進し、介護予防等に資する新たな取組として重要である。</p> <p>一方で、管内で実施している自治体がほとんどない現状にあることも踏まえ、本調査研究事業では、管内自治体へのアンケートやヒアリング等により実態を把握し、関係者等(高齢者、行政等)のニーズ及び企業のシーズの調査を行うことにより、就労的活動支援員配置に向けての課題及び就労的活動支援員の活動がどうあるべきかの整理等を行い、就労的活動支援員配置事業への取組の促進を目指す。</p> <p>【想定される主な事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検討委員会の設置 2 管内自治体へのアンケートやヒアリング等による実態調査 3 高齢者や行政等のニーズ調査及び企業のシーズ調査 4 就労的活動支援員配置に向けての課題や事業の枠組み及び就労的活動支援員の活動がどうあるべきかの整理等 5 自治体や企業等を対象にした報告会の実施及び報告書の作成 等 <p>【本事業の特記条件】</p> <p>関東信越厚生局管内において調査研究事業を実施する計画となっていること。</p>
74	都市型の生活支援ネットワークの構築に関する調査研究事業	<p>地域包括ケアシステムの構築について、生活支援に係るニーズを発掘し、対応する機能が重要である。そのためには、住民の暮らしの困りごとが発生した際に相談できる身近な相談機関が必要である。暮らしのニーズには、生活を維持するために必要な生活支援ニーズや生きがいを持って暮らす社会参加ニーズなど多様であり、それらに包括的に対応できるよう関係者と連携体制が必要である。</p> <p>ただし、特に都市部ではそうしたニーズは表面化しにくい場合が多いため、より気軽に相談したり、ニーズを察知した住民が情報共有したりするような身近な存在が重要である。</p> <p>本事業では、都市部において地域とのつながり意識の強化を図りつつ、地域の社会資源として期待される民間企業との連携、ICTの活用による住民ニーズの発掘、対応機能の向上などについて、住民間の一定のつながりを構築しているモデル地区で実証を行うとともに他地域における展開可能性の調査を行い、全国の都市部での生活支援ネットワークのあり方を整理し、報告書にまとめる。</p> <p>【想定される主な事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検討委員会の設置 2 民間企業との連携によるニーズ発掘・対応機能の向上の実証 3 ICT活用によるニーズ発掘・対応機能の向上の実証 4 複数地域への展開可能性調査 5 報告書の作成 等 <p>【本事業の特記条件】</p> <p>関東信越厚生局管内において調査研究事業を実施する計画となっていること。</p>

地域づくり加速化事業 4(2)参考

(項) 介護保険制度運営推進費 (目) 要介護認定調査委託費 令和4年度予算額 75,000千円 (新規)

事業概要

- 団塊世代(1947~1949年生)が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修(全国・ブロック別)や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行うものである。
- 支援の実施にあたっては、地域偏在が起きないように留意するとともに、都道府県及び地方厚生(支)局の担当者も参加することにより、本事業が終了した後も、支援実施のノウハウが継承されていくよう取り組みを進める。

<事業イメージ>

05.18時点 0

高齢者住まい・生活支援伴走支援事業 4(3)参考

令和4年度予算案(令和3年度当初予算額): 19,800千円(23,540千円)

1. 目的

- 高齢者の住まいの確保と生活支援を進めるため、平成26年度から、「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」を実施し、住まいの確保支援(住宅情報の提供・相談対応等)や生活支援(見守り等)に係る費用に対する助成を行い、平成29年度以降は、同様の取組に対して地域支援事業交付金により支援ができるようにしているところ。
- 一方、地域支援事業により、モデル事業と同様の取組を実施している自治体が非常に少なく、その理由として、取組の実施にあたり、自治体内(住宅部局と福祉部局等)の調整や社会福祉法人・不動産業者等との調整など、関係者が多岐にわたること等から、検討が進まないとの意見があるところ。
- このため、有識者や厚労省職員等を派遣し、事業実施に至る前の検討段階における助言や関係者との調整を行うことで、事業の実施に結びつけていくことを目的として、本事業を実施する。

2. 事業内容

厚労省職員や有識者等を派遣し、事業実施に至る前の検討段階における助言や関係者との調整等の支援の実施。

- ① 事業の実施に向けた意見交換、課題に対する検討及びアドバイス
 具体的な事業の実施に向けて、事前に実施すべき実態の把握や、それを踏まえた取組の方向性等についての意見交換、課題に対する検討等の実施にあたって、有識者や、厚生労働省職員、国土交通省職員等を派遣し、アドバイスや事業関係者の調整等を実施。
- ② 制度や取組の事例、パンフレット等の周知
 課題を踏まえた取組の事例等について周知
 (本事業においては、事業の検討過程にも着目し、課題把握や取組に至った事例について、経緯等を含めて整理し、事業の検討にあたって実用的なパンフレット等作成を想定)
- ③ 第1線で活動されている行政職員・有識者の紹介
 ①の実施にあたって、必要に応じて既に取組を実施している自治体の職員や制度創設に関わった有識者等を紹介。

見守り等にかかる費用を「地域支援事業交付金」により支援。
 ※以前は「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」として支援。

<自治体における検討の流れ>

3. 実施主体

国(公募により民間に委託)

1

令和4年度 在宅医療・介護連携推進支援事業

R4年度予算案 22百万円
(R3年度予算額 30百万円)

事業趣旨

市町村が地域の実情にあわせて在宅医療・介護連携に関する取組の推進・充実を図るために、在宅医療・介護連携推進事業の検証及び充実の検討や、都道府県に対して市町村支援に関する技術的支援を行うもの。併せて、制度改正後の第8期介護保険事業計画(市町村)の円滑な推進のため、都道府県が抱えている課題の解決や市町村支援に必要なノウハウの習得を促進し、研修会等を通じた情報発信や人材育成、データの活用・分析を含めた市町村支援等ができる都道府県職員を育成する。

事業内容

<実施主体> 国(民間法人)

<内容>

1. 在宅医療・介護連携推進事業の見直し等に関する検討
第8期介護保険事業計画において、取組の更なる充実が図られるよう、より具体的な在り方等について検討する。
○内容：在宅医療・介護連携推進事業の評価指標の活用状況、活用の効果、見直し等の検討
2. 在宅医療・介護連携推進事業に係る実態調査
在宅医療・介護の連携を実施する上での現状や課題等の洗い出しのため、本事業に関する実態調査を行う。
○調査対象：都道府県・市町村 ○内容：実態調査
3. 在宅医療・介護連携推進に向けた研修会
効果的な在宅医療・介護の連携を推進するため、制度改正の趣旨を踏まえたうえで、先駆的な自治体の取組等について学び、本事業の理解の深化に結びつく研修を実施する。
4. 都道府県の伴走支援
都道府県へ有識者を派遣し、当該都道府県が抱えている課題やデータの利活用方法等、個別に助言・指導を実施することで、効果的な市町村支援が行えるよう支援する。